随意契約結果及び契約の内容

工　事　の　名　称	成瀬ダム堤体打設工事（第３期）
工　事　概　要	堤体工　　１式 減勢工　　１式 造成岩盤工　１式 基礎処理工　１式 閉塞工　　１式 上屋工　　１式 仮設工　　１式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 東北地方整備局長 西村　拓 仙台市青葉区本町３－３－１
契　約　年　月　日	令和　８年　２月１３日
契　約　業　者　名	成瀬ダム堤体打設工事鹿島・前田・竹中土木特定建設工事共同企業体 代表者　鹿島建設株式会社　東北支店
契　約　業　者　の　住　所	宮城県仙台市青葉区中央四丁目４番１９号
契　約　金　額	８，６０２，０００，０００円（税込み）
予　定　価　格	８，６１０，０６３，０００円（税込み）
随意契約によることとした理由	別添のとおり
工　事　場　所	秋田県雄勝郡東成瀬村椿川　地内
工　事　種　別	一般土木工事
工　期　（自）	令和　８年　２月１４日
工　期　（至）	令和１０年　３月３１日
備　考	入札情報サービス（ＰＰＩ） （https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx） にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

１．件　　名　成瀬ダム堤体打設工事（第３期）

２．契約の相手方　会 社 名　成瀬ダム堤体打設工事
鹿島・前田・竹中土木 特定建設工事共同企業体
代表者　鹿島建設株式会社　東北支店
住　　所　宮城県仙台市青葉区中央四丁目 4 番 19 号
電話番号　０２２－２６１－７１１１

３．理　　由

成瀬ダムは、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水、水道用水の供給、発電を目的とした多目的ダムで、堤高 114.5m、堤頂長 755.0ｍの台形 CSG ダムである。

全体の工事概要は、本体基礎掘削工約 3,218 千 m3、堤体 CSG 打設約 4,329 千 m3、堤体コンクリート打設約 458 千 m3、基礎処理工 131 千 m、堤体付属設備工、法面工、閉塞工、雑工事、仮設備の設置撤去等一式を含む工事である。

標記工事は、成瀬ダム堤体打設工事（第１期）の公告において、「本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（工事名（仮称）：成瀬ダム堤体打設工事（第２期））」と明示された成瀬ダム堤体打設工事（第２期）により決定された施工方法や、得られた品質・施工管理データに基づき施工するものである。

ダム工事においては、現場固有の岩盤強度等の詳細な情報をもとに、基礎岩盤と堤体が一体化し、十分な遮水性を有する必要があり、前工事では施工者が目視によって詳細な岩盤状況を確認した上で堤体工や基礎処理工、閉塞工等の施工を行っている。

後工事となる標記工事においても、継続して堤体工や基礎処理工、閉塞工等を行うものであり、前工事と同一の品質を確保し、均質で安全なダムを構築するためには、現場を熟知した施工者の判断が不可欠である。

以上のことから、後工事である標記工事を前工事と一貫した判断により、同一の品質を確保し、均質で安全なダムを建設できるのは標記施工者に限られる。

上記の理由により、標記工事の契約相手方は前工事の施工者に限られることから、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び政府調達に関する協定第 13 条 1（ｂ）ⅲの規定により、随意契約するものである。